

仕 様 書

1 事業名

基礎セミナー動画配信等（農業知財マネジメント専門人材育成・確保事業）

2 事業目的

我が国農業の国際競争力の源泉は、優れた植物品種や生産技術等の知的財産であるが、現状は、業界全体の知的財産に関する意識や能力は低く、知的財産の海外流出、国際競争力の低下に直結する恐れがあり、農業分野の知的財産を戦略的に保護・活用する意識と能力の強化が急務である。

そこで、育成者権やGI（地理的表示）、商標、営業秘密、ブランド等の農業知財の保護・活用を図るため、農業・食品産業関係者全体の意識向上に向けた基礎セミナーを実施する。

基礎セミナーは、幅広い受講者を確保するため、対面形式とオンライン形式を併用して実施するが、オンライン形式での実施に対応するために、オンライン形式に適した研修用動画を撮影・編集すると共に、習熟度を確認するための確認テストを作成し、新たにウェブサイトを構築し、配信する。

3 業務内容

（1）動画撮影および編集

- ・講師から提示されたスライドを加工する（講義終了後の習熟度を確認するためのテストを含む。以下、「確認テスト」という）。
 - ※原案を尊重しつつ、一定の統一感を持たせること。
 - ※スライドは、文字をできるだけ少なくし、必要に応じて図や写真、イラスト等を加えるなど、分かりやすいものにする。
 - ※最終的な動画全体の著作権を確認すること。
- ・動画を撮影（講義内容を収録）、編集する。
 - ※動画は10科目分（各科目30～40分程度）とする。
 - ※音質、画質を考慮して、スタジオ等での撮影を原則とする。

（2）テキスト作製

- ・講師の講義内容を必要に応じて文字起こしし、その要約をまとめて講師に提供し、講師の修正を経てテキストに書き込む。
 - ※テキストは、原則としてページ1枚の上部にスライドを配置し、下部に講義内容の要約が記載されたもので、受講者が動画を見なくても復習ができる教材とする。

（3）ウェブサイトの構築

- ・ウェブサイトは、新たに構築する。
- ・上述のウェブサイト上で動画の配信、確認テストができる機能を持た

せる。

※受講者情報（所属、指名、ID等）、受講科目、受講日、確認テスト実施状況といった個人ごとの情報管理が行えること。

※確認テストに基づく「終了証」が発行できること。

※当初の対象者数は200名（のべ2,000名）程度であるが、将来的には数千名程度に拡大すること及び動画の追加等を視野に拡張性を持たせること。

4 応募要件

次の（1）から（3）までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とする。

- （1）当該請負事業の内容について、事業実績を有し、かつ、事業の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- （2）当該請負事業を円滑に遂行するために必要な管理能力を有し、かつ適切な経理処理が可能な体制を有していること。
- （3）発注者が事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

5 事業期間

業務内容（1）、（2）は、契約締結日～令和6年11月中旬。

業務内容（3）は、令和6年12月上旬～令和7年3月末。

6 予算額

1,500万円以内（税込み）

7 その他

- （1）請負者は、提案書のとおり業務を実施すること。
- （2）請負者は、契約締結後、速やかに、実施スケジュール及び実施体制を提出すること。
- （3）請負者は、JATAFFの担当職員の求めに応じて途中経過を報告すること。
- （4）本事業の実施に当たっては、日本国及び事業実施国の法令を遵守すること。
- （5）事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項に必要な作業等が生じ、又は業務の内容を変更する必要があるときは、JATAFFと協議を行うこと。